

2020年3月31日

各 位

太陽生命保険株式会社
代表取締役社長 副島 直樹
東京都中央区日本橋2丁目7番1号

太陽生命、株式会社群馬銀行で

まごころの贈り物^{外貨}の販売を開始

T&D保険グループの太陽生命保険株式会社（社長 副島直樹）は、2020年4月1日より、株式会社群馬銀行において、「まごころの贈り物（外貨）」（正式名称：無配当通貨指定型生存給付金付特別養老保険）の販売を開始しますのでお知らせいたします。

「まごころの贈り物（外貨）」は、贈与契約書の作成を不要とし、生存給付金による「生前贈与（暦年贈与）」と死亡保障による「相続準備」を組み合わせた保険商品として、「すぐに、計画的に生前贈与を行いたい」というお客様のニーズにお応えすることができる外貨建の定額養老保険です^(*)。

これまで以上により多くのお客様にご提供できるよう、新たに株式会社群馬銀行にてお取扱いを開始いたします。「まごころの贈り物（外貨）」の特長は以下のとおりです。

特長1 一時払保険料の全額を贈与できます

- ・生存給付金額・満期給付金額は、契約時に指定通貨建で確定し、その合計額（基準保険金額）は一時払保険料を上回ります^(*)。
- ・生存給付金、満期保険金は円貨でのお受け取りとなります。

特長2 契約後すぐに贈与を開始できます

- ・第1回目の贈与日は契約日（一時払保険料が当社に着金した日）となります。
- ・贈与（受取）回数は5回・10回・15回・20回から選択できます。

特長3 毎年の贈与金額の上限を円貨で指定できます

- ・円建上限額指定特約が付加されているため、契約時に円貨で生存給付金などの上限額を指定できます。
- ・為替変動により、生存給付金などが指定した上限金額を超えた場合、超過分を次年度以降に繰り越します。

株式会社群馬銀行にてお取扱いを開始する「まごころの贈り物（外貨）」の主な特長と商品概要については、【別紙】をご参照ください。

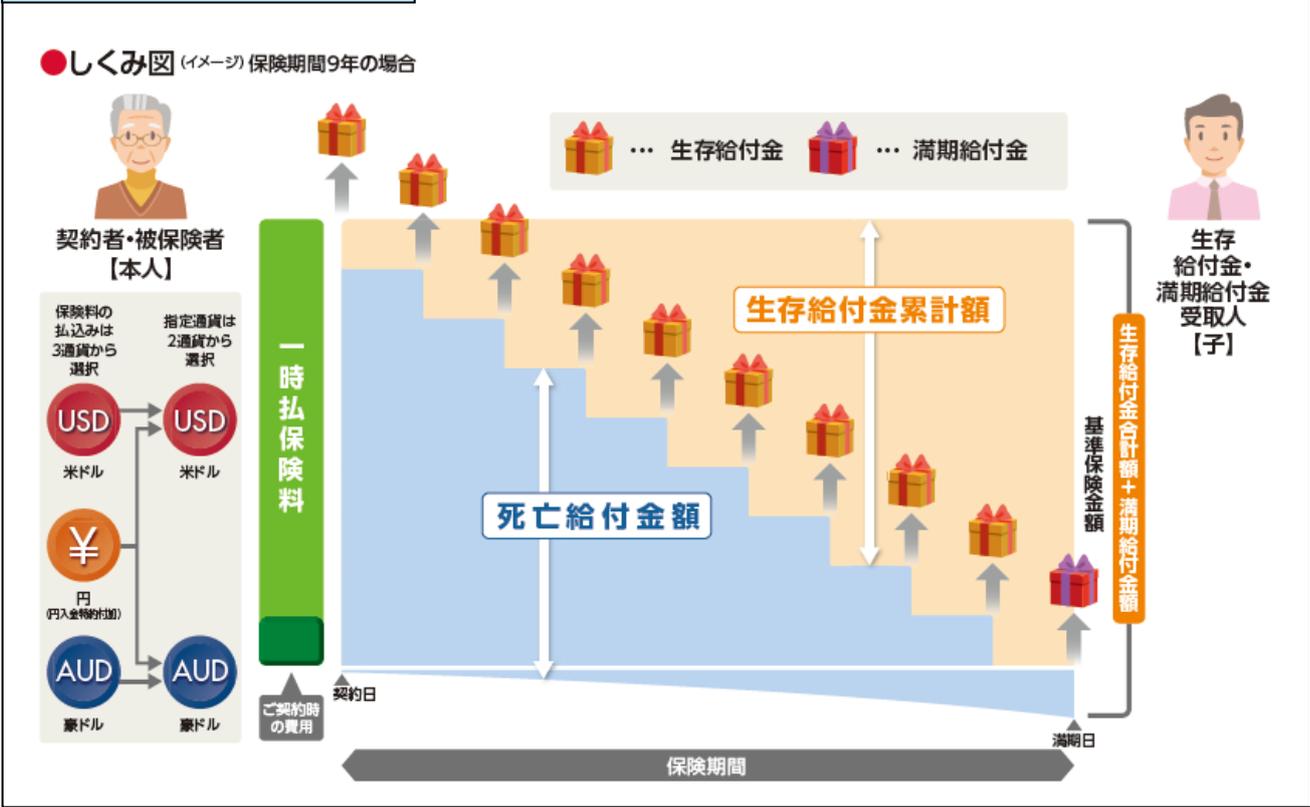
太陽生命は、今後もお客様の多様なニーズにお応えすべく、お取扱い商品・サービスの充実に努めてまいります。

以 上

(*) 為替レートは日々変動していますので、受取時の為替レートによっては、生存給付金・満期給付金の合計額または死亡給付金とそれまでの生存給付金受取額の合計額等が、ご契約時の為替レートで円換算した一時払保険料を下回ることがあります。

(*)2 実際の円貨での受取額は受取時の為替レートや上限準備金の有無などにより異なります。

1. しくみ (イメージ図)

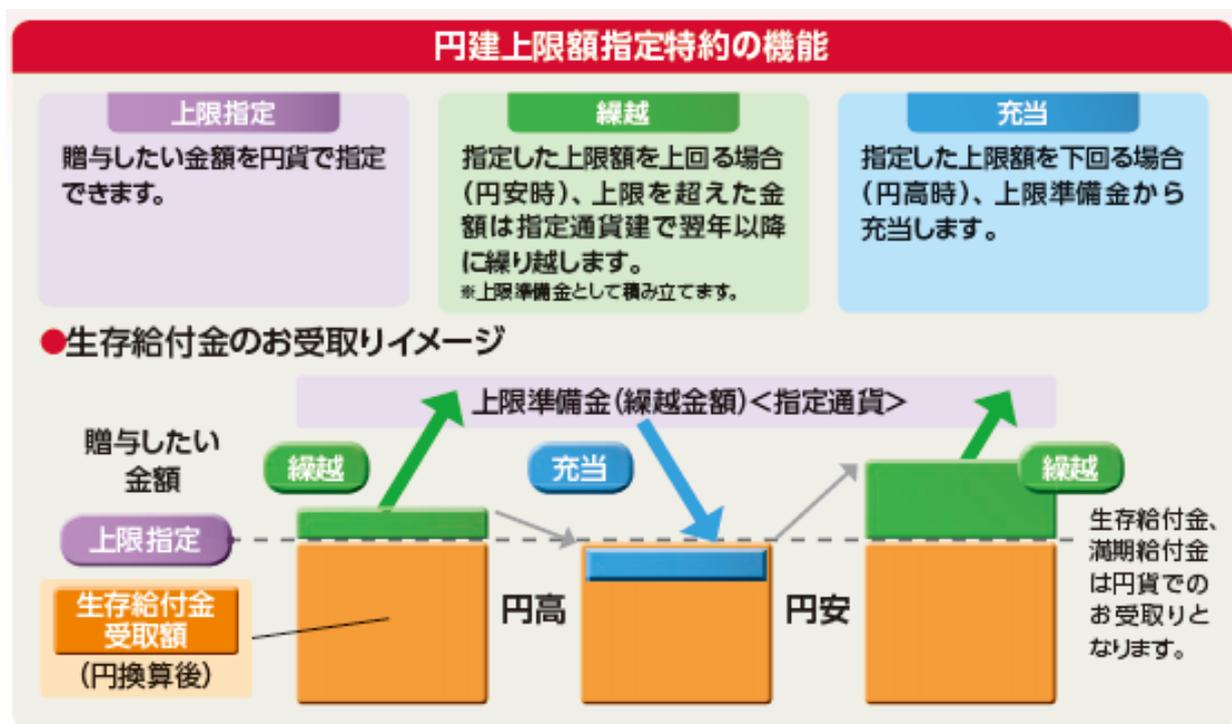


2. ご契約のお取扱い

受取回数 ^(*) (保険期間) および 契約年齢 (被保険者満年齢)	5回 (4年)	75歳～90歳
	10回 (9年)	20歳～90歳
	15回 (14年)	20歳～86歳
	20回 (19年)	20歳～81歳
最低保険料	指定通貨で入金する場合	3万ドル (100ドル単位) 【米ドル・豪ドル共通】
	円入金特約を付加する場合	300万円 (10万円単位)
被保険者	契約者と同一	
生存給付金受取人 (満期給付金受取人)	契約者の配偶者または3親等内の親族	
診査区分	無診査・無告知 (告知不要) 扱	

(*) 被保険者が保険期間満了まで生存されていた場合にお受け取りいただける、生存給付金と満期給付金の合計回数のことです。

この保険には、円建上限額指定特約が付加されており、下記機能があります。



なお、保険期間満了時に上限準備金がある場合、または満期給付金に超過分が発生した場合は、上限準備金の残額または満期給付金の超過分はご契約者にお支払いします。

このニュースリリースは商品の概略を説明したものであり、保険募集を目的としたものではありません。詳細は「商品パンフレット」等をご覧ください。

以 上